

エコアクション21 環境活動レポート

2015年9月～2016年8月

(事業年度:第67期)

2016年10月21日 作成



IDE 株式会社 **井出組**

<http://idegumi.co.jp>

事業の概要

事業所	株式会社 井出組	
代表者	代表取締役 井出 勇次	
会社設立	1950年(昭和25年)5月4日	
所在地	〈本社〉静岡県富士市島田町2-115 TEL 0545-52-5100 FAX 0545-53-7731	
	〈沼津支店〉静岡県沼津市西沢田35	
	〈御殿場営業所〉静岡県御殿場市萩原443-1	
	〈富士宮営業所〉静岡県富士宮市若の宮町461	
管理責任者 及び担当者	管理責任者	井出 正浩
	担当者 (事務局)	天野 毅・井出 實雄・杉山 守
事業の概要	土木工事、建築工事、住宅工事、不動産関連事業等の総合建設業務 〈許可・登録番号〉 特定建設業 静岡県知事 (特-24)第037193 1級建築事務所 静岡県知事 (11)第1109 宅地建物取引業 静岡県知事 (10)第4920 下水道管路管理業 日本下水道管路管理業協会 第15027	

事業規模

項目	単位	第67期	第66期	第65期
		2015.9~2016.8	2014.9~2015.8	2013.9~2014.8
完工高	百万円	4,187	4,851	2,679
従業員(毎年9月) *代表者以外の人数	人	74	75	74
本社床面積 (事務所部分)	m ²	2,744.1 (1,694.7)	2,744.1 (1,694.7)	3,427.4 (1,694.7)
支店事務所面積	m ²	35	35	35

*66期の本社床面積減少は、倉庫一棟を取り壊したため。

株式会社井出組



大自然を包むグローバルな知性 (Intelligence)
快適なライフステージを建設するパワー (Development)
未来を創るしなやかな感性 (Establishment)

環境方針

[環境理念]

株式会社井出組は、大自然を包むグローバルな知性を駆使し、都市と自然を調和させ、快適なライフステージを創り、自然環境に優しく、心の安らぎを創造できる新しい建設事業をめざします。

[基本方針]

我々建設業としての企業活動は、環境に対し直接、間接に様々な影響を及ぼしていることを認識し、環境に配慮した活動をすすめます。

1. 環境負荷の低減を図るため、以下に示す重点項目を定め、環境保全に努めます。
 - (1) 省エネルギー・省資源を心がけ、CO2削減や節水に努めます。
 - (2) 廃棄物の発生抑制、リサイクル、適正処理に努めます。
 - (3) 物品、資機材等の調達では、グリーン購入に努めます。
2. 環境関連の法規制、条例等を遵守し、地域社会との協調に努めます。
3. 環境配慮の技術導入、提案、施工に努めます。
4. 環境方針は、当社で働くまたは当社のために働くすべての人に周知します。
また、社外から要求された際には公開します。

株式会社 井出組
代表取締役

井出 勇次 

*環境方針は、平成24年から変更がありません。

環境目標

本社(沼津支店を含む)のみの目標数値とする。現場については、受注した工事内容(数・種類・規模等)により数値が大きく左右され数値統制ができないため、目標数値は定めないが削減に努める。

項目	単位	基準値・管理点	当年及び中期目標			
		2014年度 (2014.9~2015.8)	2015年度 数値・前年度比	2016年度 数値・前年度比	2017年度 数値・前年度比	
1. 電力使用量	kWh	114,171	111,888 Δ2.0%	110,769 Δ1.0%	109,661 Δ1.0%	
2. 燃料 使用量	(1) ガソリン	ℓ	75,163	—	—	—
	(2) 軽油	ℓ	7,673	—	—	—
	(3) LPG	Kg	408	—	—	—
3. CO2 排出量	kg-CO2	256,203	253,641 Δ1.0%	251,105 Δ1.0%	248,594 Δ1.0%	
4. コピー用紙使用量	Kg	2,616	2,590 Δ1.0%	2,564 Δ1.0%	2,538 Δ1.0%	
5. 水使用量	m ³	826	—	—	—	
6. 一般ゴミ発生量	Kg	476	471 Δ1.0%	467 Δ1.0%	462 Δ1.0%	
7. 産業廃棄物発生量	t	8,951	—	—	—	
8. グリーン購入の促進	エコマーク商品購入率		50%以上	50%以上	50%以上	
9. 省エネ製品の宣伝・普及	普及製品数		普及製品数の増	普及製品数の増	普及製品数の増	
10. 省エネ・省資源につな がる部門取組の推進	(事業部門) 粗利益の改善		取組の推進	取組の推進	取組の推進	
	(営業部門) 受注件数の増		取組の推進	取組の推進	取組の推進	
	(事務部門) コストの削減		取組の推進	取組の推進	取組の推進	

*注記 ① 水使用量は、生活用水のみで使用量が少ないため目標値は設定しないが節水に努める。

② ガソリン・軽油・LPGの使用量、産業廃棄物発生量は、受注工事内容により数値が大きく左右されるため目標値は設定しないが削減に努める。

③ CO2 排出量は、電力のCO2 排出係数を0.525（平成25年度東京電力株の数値）とする。

④ エコマーク商品の購入率は、「エコマーク商品購入品目数÷全購入品目数」とする。

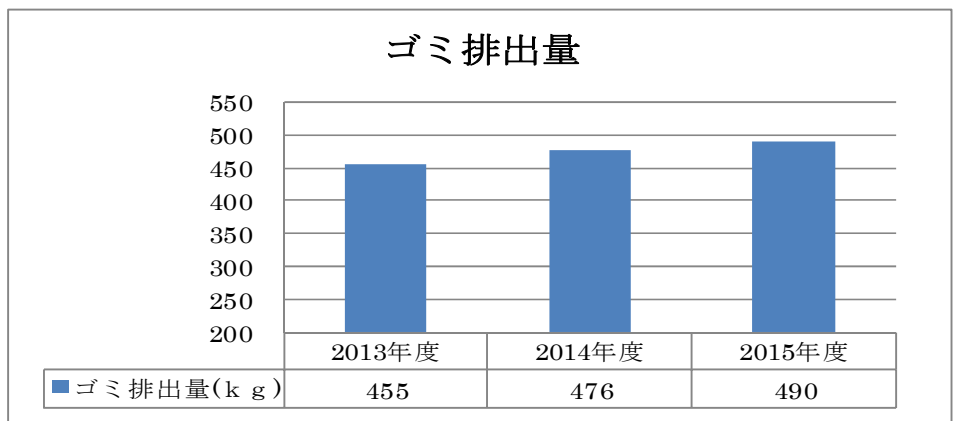
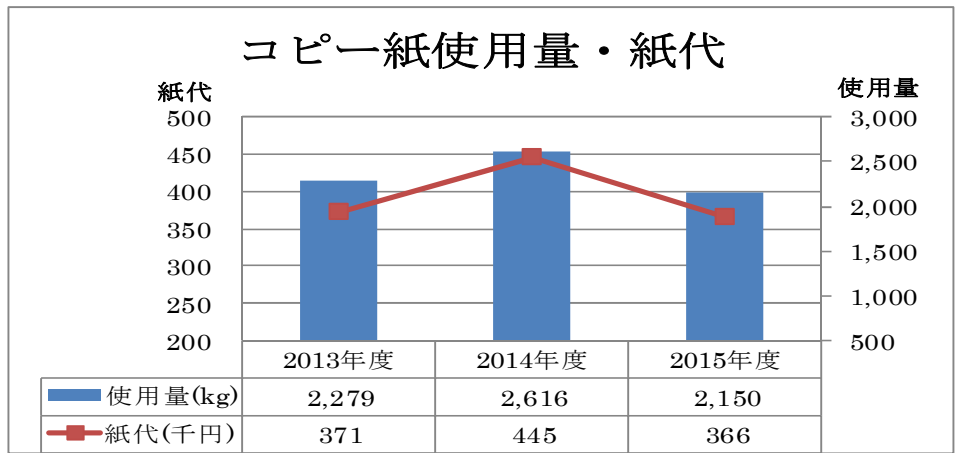
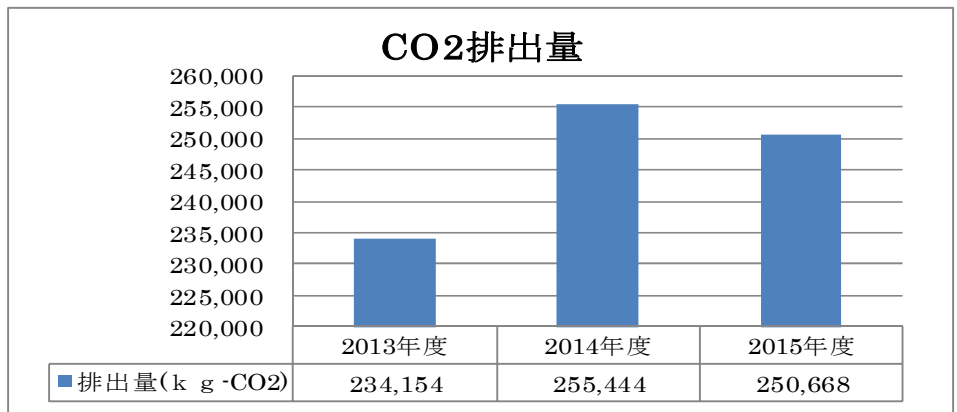
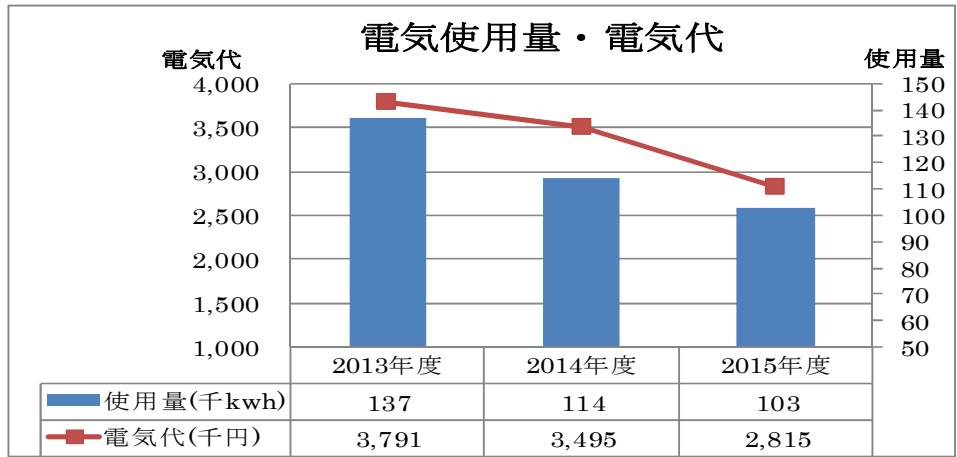
環境活動計画

取組	活動	上：責任者	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8
		下：担当者	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月
(1) 電力使用量の削減	①節電運動の展開 ②カーブルース、ウォームス運動	各部門の責任者	●不要照明・パソコン消灯											
		全社員	●エアコン設定温度管理 (夏 26～28℃・冬 20～23℃) ●ウォームス (12/10～3/31) → ●カーブルース (5/21～9/30)											
(2) コピー用紙使用量の削減	①片面コピー紙の再利用 ②プレビューにより印刷ミスの削減 ③試しコピーで印刷ミスの削減	各部門の責任者	●裏紙利用 (再コピー・再生紙に活用)											
		全社員	●プレビュー・試しコピー (印刷ミスの削減)											
(3) 一般ゴミの削減	①紙ゴミ分別の徹底 ②再利用可能なファイルの回収	各部門の責任者	●紙ゴミ分別 (紙ゴミはリサイクル回収箱に)											
		全社員	●ファイルの回収											
(4) 燃料使用量の削減	①車両・重機の省エネ運転の励行 ②運転者への教育の徹底と協力要請 ③対象車両を特定し燃費調査の実施	工事部門の責任者	●省エネ運転 (急操作・急加速禁止、不要アイドリング防止等)											
		現場責任者 安全部と機材課社員	●教育実施・協力要請 (業者従業員含む) ●燃費調査											
(5) 水の使用量の削減	①節水の励行(手洗い等で蛇口をこまめに閉める習慣の徹底)	各部門の責任者	●日常的節水活動											
		全社員												
(6) グリーン購入の促進	①エコマーク商品(文具等)の積極的活用 ②取扱品目の実態把握と購入品目数増	事務部門の責任者	●積極的活用											
		総務部と管理部社員	●購入率向上 * 購入率(%) = エコマーク商品購入品目数 ÷ 全購入品目数											
(7) 製品・サービスに関する取り組み	①省エネ製品の導入状況の把握 ②省エネ製品の宣伝・普及	営業部門の責任者	●導入数把握 (ソーラー、エコキュート、エコウォーミング、エコオイル、ペーパー等)											
		営業部社員	●宣伝・普及											
(8) 社会貢献・環境改善活動の推進	①会社周辺の清掃活動 ②エコキャップ運動(ペットボトルのキャップ回収)	環境管理責任者	●清掃活動 (月1回)											
		全社員	●キャップ回収											
(9) 環境教育の実施	環境管理責任者		●教育実施											
	各部門責任者・現場責任者													
(10) 省エネ・省資源につながる部門取組の推進	各部門責任者		●(事業部門) 工期短縮											
	全社員		●(営業部門) 補助金の調査・活用 ●(事務部門) ムダの排除											

環境目標の取組結果の確認と評価

項目	単位	基準値・管理点		2015年度				評価
		2014年度 (2014.9~2015.8)		目標		実績		
		数値	基準値比	数値	基準値比	数値	基準値比	
1. 電力使用量	kWh	114,171	111,888	Δ2.0%	103,023	Δ9.7%	○	
2. 燃料 使用量	(1) ガソリン	ℓ	75,163	—	—	73,479	Δ2.2%	—
	(2) 軽油	ℓ	7,673	—	—	9,002	+17.3%	—
	(3) LPG	Kg	408	—	—	438	+7.4%	—
3. CO2 排出量	kg-CO2	256,203	253,641	Δ1.0%	250,668	Δ2.2%	○	
4. コピー用紙使用量	Kg	2,616	2,590	Δ1.0%	2,150	Δ17.8%	○	
5. 水使用量	m ³	826	—	—	616	Δ25.4%	—	
6. 一般ゴミ発生量	Kg	476	471	Δ1.0%	490	+2.9%	×	
7. 産業廃棄物発生量	t	8,951	—	—	12,221	+36.5%	—	
8. グリーン購入の促進	エコマーク商品購入率		50%以上		48.3%		×	
9. 省エネ製品の宣伝・普及	普及製品数		6件以上		7件		○	
10. 省エネ・省資源につ ながる部門取組の推進	(事業部門) 粗利益の改善		取組の推進		工期短縮		○	
	(営業部門) 受注件数の増		取組の推進		補助金の調査・活用		○	
	(事務部門) コストの削減		取組の推進		ムダの排除		○	
原因及び是正等のコメント								
未 達 成 項 目	<p>1. 一般ゴミ発生量 年間を通して本社での勤務者が増え（現場事務所の設置の減少）、それに比例して一般ゴミの量が増加した。5月頃から削減効果が見られたが改善しきれなかった。紙類分別の取り組みを中心に意識強化をはかる。</p> <p>2. グリーン購入の促進 エマーク商品等の購入品目数は昨年よりも増加したが、全体の品目数も増え、購入率が低下した。購入時の点検と該当品目の調査を強め、該当品目の購入を増やしていく。</p>							
	<p>達成項目</p> <p>1. 電力使用量 2F・3F 事務所のエアコン入替の効果や社員の削減意識が定着で目標達成することができた。電気料金も最大需要電力値の改善効果が大きく、昨年よりも年間69万の削減につながった。</p> <p>2. CO2の排出量 軽油の使用量が増え排出量増加の要因となったが、電気の使用量の削減効果が大きく目標達成することができた。</p> <p>3. コピー用紙使用量 1月から現場持ち出し分を区分したことによって、本社使用分が明確になり削減管理がしやすくなった。</p> <p>4. 省エネ製品の宣伝・普及 対象製品の普及の可能性が高い住宅や事務所等の工事物件を重点に宣伝・普及の活動を継続する。</p> <p>5. 省エネ・省資源につながる部門取組の推進 具体的な取り組み課題を明確にして部門毎に活動を継続する。</p>							

〈参考〉 3年間の数値実績の推移



環境活動計画の取組結果の確認と評価及び次年度取組内容

取組	活動	判定	コメント	次年度の取組内容
(1) 電力使用量の削減	①節電運動の展開 ②ケルビズ、ウォームビズ運動	○	・不要照明の消灯、エアコンの設定温度管理は徹底できた。 ・ケルビズ、ウォームビズ運動は計画通り実施できた。	・エアコンの設定温度管理を重点に同様の取組を継続する。
(2) コピー用紙使用量の削減	①片面コピー紙の再利用 ②プリンターにより印刷入力の削減 ③試しコピーで印刷入力の削減	○	・片面コピー紙の再利用(裏紙利用)を重点にコピー用紙の削減に努めた。本社での現場使用分を区分し、本社使用枚数を正確に把握できるようになった。	・片面コピー紙の再利用を重点に同様の取組を継続する。
(3) 一般ゴミの削減	①紙ゴミ分別の徹底 ②再利用可能なファイルの回収	△	・各部門のE A21 担当による紙ゴミ分別の日常的な点検と社員への声かけを強めたが、増加傾向をセーブしきれなかった。	・紙ゴミ削減を重点に同様の取組を継続する。
(4) 燃料使用量の削減	①車両・重機の省エネ運転の励行 ②運転者への教育の徹底と協力要請 ③対象車両を特定し燃費調査の継続	○	・現場の安全教育と連動させた協力業者社員への省エネ運転教育は定着した。 *77 現場で 301 社・789 人(井出組社員も含む)に実施。 ・本社管理車両の燃費調査を継続し行い、1年間の使用状況を把握できた。 *軽油 7.6km/l ・ガソリン 10.5km/l	・同様の取組継続で省エネへの協力要請を行う。 ・燃費調査を継続しデータを蓄積する。
(5) 水の使用量の削減	①節水の励行(手洗い等で蛇口をこまめに閉める習慣の徹底)	○	・日常的に節水活動に努めた。昨年発生した漏水事故の修理後は、順調に推移した。	・節水の意識づけの取組を継続する。
(6) グリーン購入の促進	①エコマーク商品の積極的活用 ②取扱品目の実態把握と購入品目数増	△	・文具等のエコマーク商品の購入に努め、対象商品数は昨年より増加したが、目標購入率50%に届かなかった。 *文具等全体購入数 年間 482 品目 エコマーク商品購入数 年間 233 品目(購入率 48.3%)	・同様の取組継続でエコマーク商品の購入を増やす。
(7) 製品・サービスに関する取組み	①省エネ製品の導入状況の把握 ②省エネ製品の宣伝・普及	○	・省エネ製品(ソーラー、エコキュート、エコジョーズ、ペーガラス等)の導入状況の調査は継続できた。 ・宣伝・普及の活動は、工事物件が少なく昨年よりも件数が減少した。	・同様の取組を継続し省エネ製品の普及に努める。
(8) 社会貢献・環境改善活動の推進	①会社周辺の清掃活動(月1回) ②エコキャップ運動(ペットボトルのキャップ回収)	○	・富士市環境美化事業「クリーンパートナー」の清掃活動を毎月1回土曜日に継続実施している。協力会と共催の年1回(10月)の地域清掃大行動も122人の参加で実施した。 ・エコキャップ運動の取組では、会社や家庭で集めたキャップが累計137,926個となり、ボランティア172人分・CO2削減1,068kg分に到達した (換算単位)キャップ800個でボランティア1人分・CO2削減6.2kg分	・同様の取組を継続する。
(9) 環境教育の実施		○	・社員全員が参加する全体会議(月1回)を適時活用し、取組に向けて社員の意思統一、課題の共有化、活動の進捗報告等を実施した。	・同様の取組を継続する。
(10) 省エネ・省資源につながる部門取組の推進		○	・部門毎に具体的取組(事業部門は工期短縮、営業部門は補助金の調査・活用、事務部門はムダの排除)を行った。	・具体的取組を継続する。

環境上の緊急事態の準備及び対応

通常の地震・火災以外には想定されない。「年度安全衛生管理計画」に基づき、防災訓練及び防災教育を実施している。

	日付	内容
防災訓練	2016/9/5	大地震を想定して、安否確認訓練と初期消火訓練を実施した。安否確認訓練は、例年通り、安否確認システムを使っの携帯電話による操作方法と送受信状況の確認を行った。初期消火訓練は、消火器と消火栓を使用した消火訓練を行い、器具・機器の操作方法について学んだ。
防災教育	2016/9/23	富士市防災危機管理課の職員に講師をお願いし、今年4月に発生した熊本地震の現地被災状況の報告をしていただき、市民や事業者として日頃から備えておくべき効果的な災害対策について学習した。

環境関連法規への違反、訴訟等の有無

1. 環境関連法規等の遵守状況

(実施日：2016.8.1 評価者：環境管理責任者)

法規則等の名称	適用項目・内容	遵守状況
廃棄物の処理及び清掃に関する法律（廃掃法）	処理業者との委託契約書締結・保管	○
	委託業者の許可証の確認	○
	マニフェストの交付・回収・保管（5年間）	○
	減量化計画の提出と実施状況の報告、マニフェスト交付状況の届出	○
静岡県産業廃棄物の適正な処理に関する条例	管理責任者の設置、委託先の実地確認	○
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（建設リサイクル法）	特定建設資材の分別と再資源化の実施・報告・記録、知事への届出	○
騒音規制法	著しい騒音・振動に係る指定地域内での特定建設作業の届出と規制基準の遵守	○
振動規制法		○
静岡県生活環境の保全等に関する条例		○
改正フロン法（フロン排出抑制法）	本社空調機器の点検	○
浄化槽法	本社浄化槽の保守点検・水質検査	○
消防法	防火管理者の配置、消防設備の維持管理	○

* 環境基本法や環境基本条例等の事業者の一般的責務としての法令については省略する。

2. 違反、訴訟等

当社における環境関連法規に関する違反はなし。なお、関係機関よりの違反等の指摘、訴訟等もなし。

代表者による評価と見直し

(実施日：2016.10.20 評価者：代表取締役 井出勇次)

1. 見直し関連情報

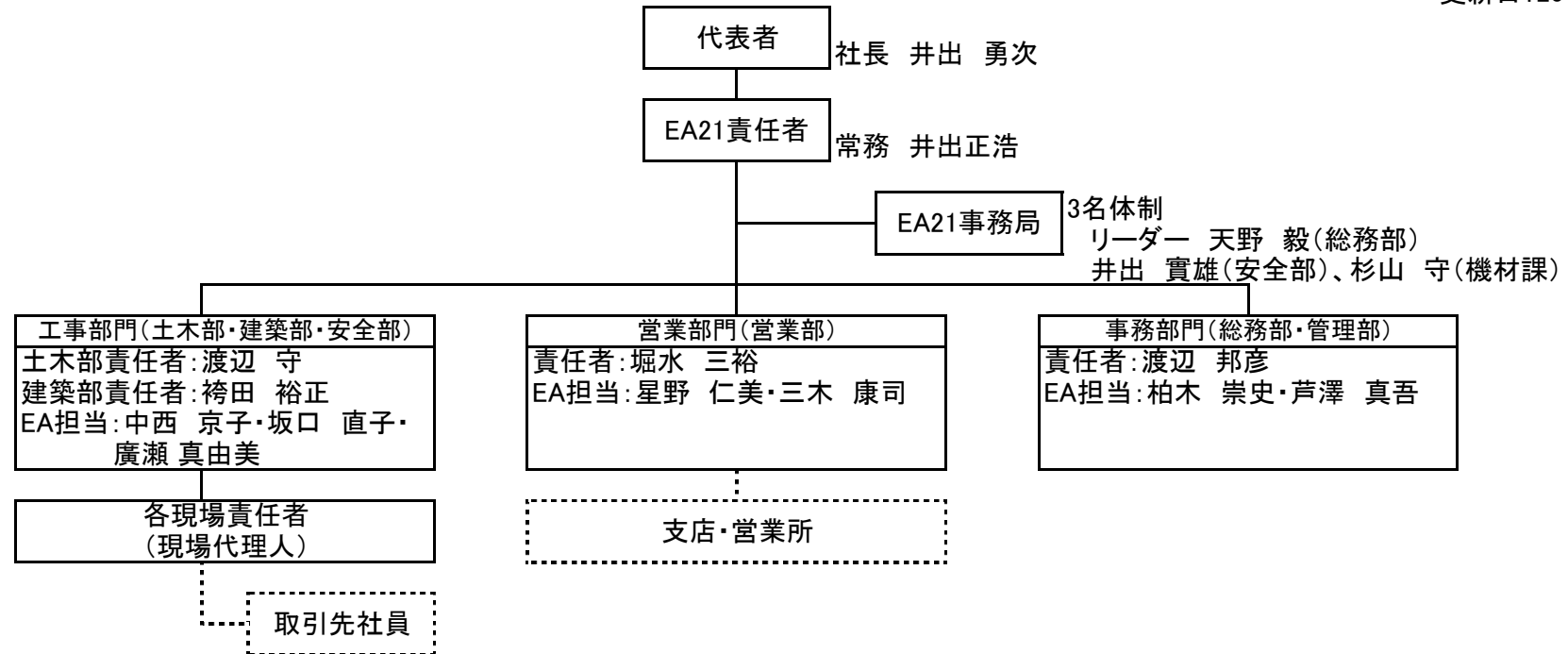
	項目	確認：(必要に応じてコメント)
(1)	EA21 文書	<input checked="" type="checkbox"/> :
(2)	環境目標及び目標達成状況	<input checked="" type="checkbox"/> : エアコン入替効果で電気使用量の目標数値超過達成
(3)	環境活動計画及び取組実施状況	<input checked="" type="checkbox"/> :
(4)	環境関連法規要求一覧及び遵守状況	<input checked="" type="checkbox"/> :
(5)	外部コミュニケーション・対応記録	<input checked="" type="checkbox"/> :
(6)	問題点の是正・予防措置の実施状況	<input checked="" type="checkbox"/> : 一般ゴミ発生量増加とグリーン購入率低下で是正措置
(7)	その他	<input type="checkbox"/> :

2. 全体評価・コメント(環境経営システムの有効性、環境への取組の適切性等)

- (1) EA21 を導入して6年目となる。活動を後退させないように、引き続き、省エネ・省資源等の環境活動に対する社員の理解・意識を前進させていくこと。
- (2) 過去3年間(2010~2012年度)の実績平均の基準値を見直し、より実態に近い前年度(2014年度)の実績値を基準値にして活動を進めた。活動全般を通して、環境への取組は計画に沿って適切に進められており、環境目標の達成状況や環境活動計画の実施状況等に大きなズレは生じていないので、環境経営システムは有効に機能していると判断する。
- (3) 環境目標の未達成項目(一般ゴミ発生量・グリーン購入)については、数値が小さく、少しのずれで目標管理数値が左右されやすい要素を含んではいるが、取組内容について、社員への周知徹底と協力要請、定期的な点検活動をこまめに行い削減に努めること。
- (4) 中間審査で審査人から提案のあった「他社の先進事例に学ぶ」ための企業見学が具体化された。他社の良い事例を参考にして自社の活動に生かしていくこと。

3. 見直し指示

	変更の必要性	「有」の場合の指示事項等
(1)	環境方針	有・ <input checked="" type="radio"/> 無
(2)	環境目標・計画	有・ <input checked="" type="radio"/> 無
(3)	環境活動計画・取組項目	有・ <input checked="" type="radio"/> 無
(4)	環境に関する組織	有・ <input checked="" type="radio"/> 無
(5)	その他のシステム要素	有・ <input checked="" type="radio"/> 無
(6)	その他(外部への対応等)	有・ <input checked="" type="radio"/> 無



<役割と責任>

1. 社長

- (1)環境管理システムの構築の最高責任者
- (2)環境方針の制定、環境目標及び計画の承認
- (3)必要な資源(人材・設備・技術・資金等)の準備
- (4)環境管理システムの評価・見直し

2. エコアクション21(EA21)責任者

- (1)環境管理システムの構築・運用
- (2)環境関連法規等の遵守状況の確認
- (3)環境目標の達成状況及び活動計画の実施状況の確認・評価と社長への報告
- (4)環境活動計画の実施状況に遅れのある時の是正及び予防措置

3. 各部門責任者

- (1)部門の環境活動の取り組み状況の確認と必要な指示
- (2)部門の教育・訓練及び指導
- (3)EA21事務局へ部門の取り組み報告とデータの提供

4. EA(エコアクション)担当

- (1)部門責任者及びEA21事務局と連携し部門の環境活動の取り組み推進の補助

5. 現場責任者

- (1)現場の環境活動の取り組み状況の確認と必要な指示
- (2)現場社員(取引先も含む)への教育・訓練及び指導

6. エコアクション21(EA21)事務局

- (1)環境目標及び計画(案)の策定
- (2)取り組み実施に必要なデータの取りまとめ
- (3)環境関連法規の収集及びチェック
- (4)環境活動の取り組みに必要な教育・訓練の実施
- (5)環境レポート等の文書作成
- (6)外部からの環境に関する苦情や要望の窓口